

# 「和歌山県長期総合計画」の策定に係る意見

2016年7月19日

日本共産党和歌山県議団

## 1. 医療・福祉・介護の充実

**だれもが安心してくらすよう、医療・福祉・介護を充実させる**

○特別養護老人ホームを増設する。介護保険料・利用料の負担を減らす。在宅サービスが十分に受けられるよう支援する。要支援者へのヘルパー、デイサービスなど現行どおりの介護サービスを保障する。

○国保財政運営の県単位への広域化にあたっては、県としての財政支援を増やし保険料を引き下げる。

○就学前までになっている県の子ども医療費無料制度を中学卒業まで拡大する。

○地域の救急医療や産科・小児医療を確保するため、医師を緊急に確保する。

○看護職員・介護職員の人材確保のための処遇改善を行う。病院内・施設内保育と学童保育の充実、修学資金制度の拡充と各研修への支援拡大、賃金の大幅引き上げのための支援を行う。

○2016年4月に施行された障害者差別解消法に基づく県の条例を制定し、必要な施策を推進する。国の「地域基盤整備10ヵ年戦略」に基づき、実態調査に基づく数値目標の設定された障害福祉計画を持つ。

## 2. 中小企業・商店、農林水産業の活性化

**地域経済を支える中小企業や地元商店を応援し、地産地消・地域内再投資を促進し地域の経済循環をすすめることのできる産業振興計画を持つ**

○中小企業振興条例を実効あるものとし、地元中小企業、商店・商店街を応援する。

○「住宅・店舗リフォーム助成制度」を県で実施し、地元業者の仕事づくりをすすめる。

○「公契約条例」を制定し、落札業者・下請業者の適正な請負価格と労働者の賃金を保障する。

○若者やUターン者の採用企業への雇用奨励補助制度をつくり、地元雇用を増やす。働くルールを遵守させ企業のブラック化を阻止し、若者が地元で働ける環境づくりを計画する。

○農林水産業を基幹産業に位置付け、農林水産振興条例をつくり振興ビジョンを策定する。

○林道・作業道整備などの基本整備や林業の技術継承を促進し、間伐補助の県独自制度をつくり、紀州材の公共事業・施設への活用を大きく広げる。木質バイオマスなど、森林資源のエネルギー活用の開発・普及を促進していく。

○漁場環境の保護と乱獲の防止措置を強め、漁業の価格保証制度をつくる。

### 3. 豊かな自然を生かし、自然エネルギーの普及・開発促進を

- 太陽光、小水力・マイクロ水力、風力、地熱、バイオマス、波力・潮力など、県内資源を活用し自然エネルギーの開発・推進を積極的にすすめる。
- 核燃料中間貯蔵施設や再処理施設は一切受け入れないことを県として表明する。
- 風力発電施設の低周波・超低周波の基準を住民合意の下で定める。
- 水環境保全条例を制定し、行政や事業者、住民参加で水環境保全総合計画を策定する。

### 4. 子育て支援・教育の充実

- 認可保育所の集約と認定こども園化の流れではなく、公的保育を充実していく。
- 児童虐待などの児童被害や家庭に対する総合的支援と相談体制を確立し、児童相談所を増設する。
- 障害をもつ子どもの早期発見や療育、難病で苦しむ子供のサポート体制を充実していく。
- 国で小学校2年生までとまっている35人以下学級の推進を、県独自に教員を配置してすすめていく。
- 県内に500人も配置されている定数内講師をなくし、正規教員に置き換えしていく。
- 教育の無償化を目指し、保護者負担を軽減するよう教育予算を増額する。高校授業料無償化の復活を国に働きかけるとともに、給付制奨学金制度を拡充していく。
- 子どもの貧困対策計画については、貧困の実態を調査・把握して策定する。市町村が行う就学援助制度の拡充のために県が支援する。学童保育の拡充をすすめ、子ども食堂への支援を強める。
- 自校方式での学校給食を広げ、中学校給食の実施を広げていく。
- 「学校間格差の拡大」「遠距離通学生徒の負担」など多数の問題があがっている高校全県一学区制を見直す。
- 特別支援学級・特別支援学校を充実させ、マンモス化を解消する。
- 市町村立学校へのエアコン設置促進を支援する。

### 5. 防災・減災対策の強化

- 住宅耐震化補助を拡大・改善し、耐震化を広げる。
- 民間の医療・福祉施設の耐震化、津波対策を促進するため県が支援していく。
- 保育所、学校の耐震対策を早急に完了し、災害時の避難所としての機能を強化し必要な設備を備える。
- 老朽化した堤防の改修、海岸線の低地の堤防かさ上げ、水門・樋門の自動化・遠隔操作化をすすめる。
- 津波避難困難地域での学校や福祉施設の高台移転、避難ビルにもなる複合ビルの建設など、地域に見合う対策を住民とともに計画化し、県が財政支援していく。

- 防災ハザードマップの周知・活用、住民参加での避難路・避難場所の検討、防災ハンドブックの地域ごとの作成・周知、防災無線の個別受信機設置、自治会防災組織の活動などへの県の財政支援を強める。津波避難ビルの指定を大幅に増やす。
- 災害時要援護者の避難について、当事者・家族・関係者の意見を大切にした個別計画をつくる。
- 防災計画の中で、福祉避難所を充実し医療や介護に必要なものの備蓄をすすめる。
- 水害・土砂災害時の情報発信機能を強化する。
- 山間部でも活動ができる防災ヘリを増やす。
- 県内の消防職員を増員し、消防装備の充実を図る。

## 6. 観光・文化・まちづくりの振興

- カジノ施設を含むIRの誘致などギャンブルに期待した地方創生計画を中止し、自然と歴史、農林水産資源を活用した地域振興計画とする。
- 誰もが参加でき、スポーツの裾野を広げるスポーツ振興計画をつくる。
- 公共交通の充実を図る
- 人口減や市町村合併により拍車のかかる周辺部の活力低下や過疎化への対策については、どの地域においても住民に身近な公共施設の存続を守り、必要な行政サービスが十分受けられるよう支援する。

## 7. 平和行政

- 非核平和宣言を表明した和歌山県の立場を内外に示し、それに相応しい取り組みをすすめる。